

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

兵庫県 豊岡市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法外運用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
その他発電所数		料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日
-		令和14年12月15日 山宮地場ソーラー	令和14年12月15日 山宮地場ソーラー
充電先	地産地消の見込比率（％）※1		電力小売事業実施の有無
関西電力	-		無

※1 行政区域内の需要家に小売されたこと客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H28	H29	H30	R01	R02
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	2,739	2,954	2,810	2,800	2,784
合計	2,739	2,954	2,810	2,800	2,784

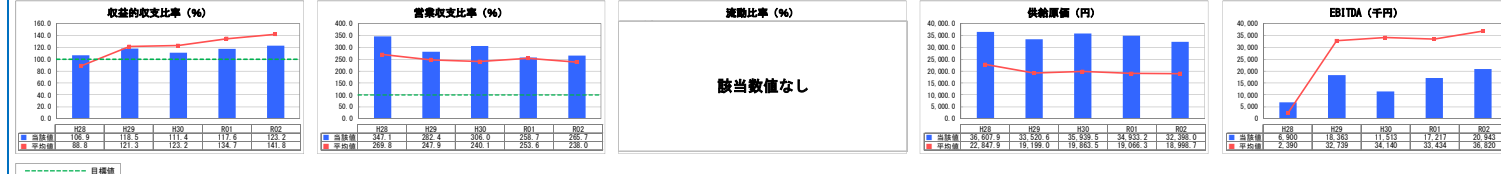
  

年間発電電力量収入（千円）	F I T以外	F I T	合計
	-	100,971	100,971

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
<剰余金内訳>	13,248千円（決算統計調査28-02-08）
1太陽光発電事業基金への積立（大規模修繕、建設改良費、撤去経費等）	6,672千円
2一般会計への繰出し（目的：環境政策事業費 2,002千円、土地開発基金用地取得費用 4,574千円）	

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新や大規模修繕に充てるための建設改良積立金や事業終了時の撤去費用を事前に積立金に積み立てることを基本としている。積み立てた後、なお残額がある場合には、一般会計に繰出し、温暖化対策に充当することとしている。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。

## 1. 経営の状況

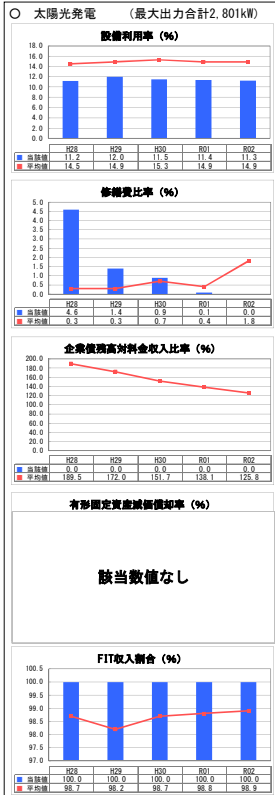
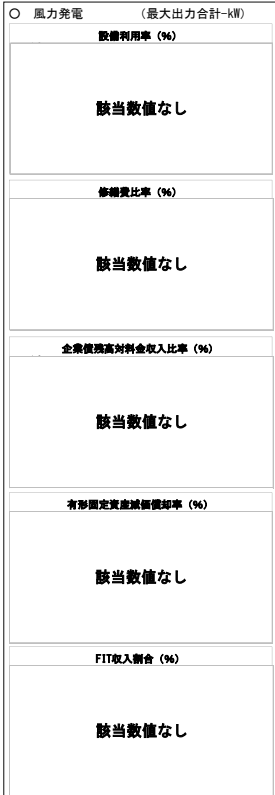
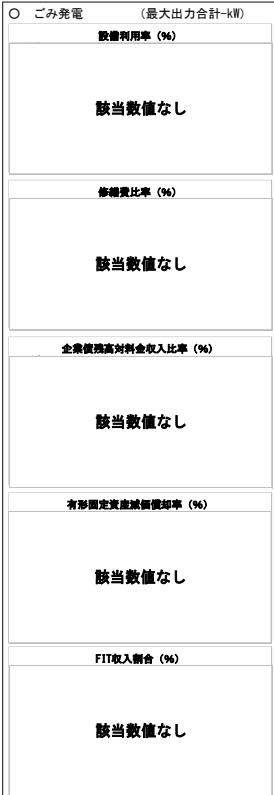
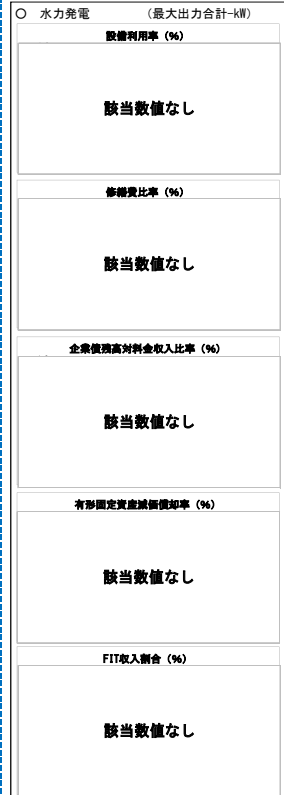


## 2. 経営のリスク

### ●施設全体



### ●発電型式別



※ 平成28年度から令和2年度における各指標の前期平均値は、当期の指標数に基づき算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和2年度の指標数に基づき算出しています。

## 分析欄

1. 経営の状況について  
 本市では、山宮地場ソーラー、コウノトリ住居地場ソーラー、竹貫地場ソーラーの計3か所（5基）の発電所で発電を行い、関西電力株式会社に電力を供給している。  
 【収益的収支比率】  
 収益的収支比率は平均値を下回る数値となっているが、売電収入から営業費用を差し引いた差額（おおよそ施設の営業費用がそれぞれ以上）を一般会計に繰り出し事業費に充てているため、収益的収支比率は100%未満の数値で推移している。  
 【営業収支比率】  
 固定価格買取制度により安定的に売電収入を得られているため、高い数値で推移している。営業費用のうち、大規模修繕費用、撤去費、建設改良費について施設設置から20年で見込み額を達成するように、毎年一定額を積み立てている。更に、一般会計に繰り出した金額が平均値になった場合や売電収入が見込みより多かった場合も追加で積み立てようとしている。  
 【供給原価】  
 営業費用の中に一般会計繰出金（営業収益分）が含まれているため、平均値よりも高い数値で推移している。  
 【EBITDA】  
 本市の電力事業特別会計では、売電収入から必要経費を差し引いた利益額を一般会計に繰り出し、温暖化対策に活用している。取立金を表すEBITDAの数値はこの繰出金を含めた額を指すため、毎年ほぼ同水準で推移している。ただし、毎年、差額見込額を繰り出しているため0%には達していない。  
 ※ EBITDA=税引き前・利払い前・償却前利益

## 2. 経営のリスクについて

【設備利用率】  
 他地域と比べ雨量の多い地域のため、設備利用率（発電量）は平均値より低い数値で推移している。また、雪の影響により昨年度より約10%減少した。  
 【修繕費比率】  
 R02年度はR01年度よりも修繕費が少なかったため、0.1%減少した。  
 【企業債務高対料金収入比率】  
 事業開始以降、企業債を利用していないため企業債務高対料金収入比率は毎年0%である。  
 【FIT収入割合】  
 すべての発電施設が固定価格買取制度の適用を受けているため、FIT収入割合は毎年100%である。また、全収入がFITで占められているため、FIT適用期間が終了する令和14年度以降は、収入が大きく変動するリスクを抱えている。

## 全体総括

・ 事業開始以来、収益的収支比率及び営業収支比率が常に100%を超え、安定した売電収入の下で健全な事業経営が行われている。  
 ・ 売電収入から通常の維持管理費や基金積立金を差し引いた差額を一般会計に毎年繰出し、太陽光発電システム設置補助金や水質バイオマス機器導入補助金等の財源に充出しており、市の温暖化対策にも大きく寄与している。  
 ・ 経営のリスク対応としては、固定価格買取制度適用期間終了後の事業廃止を視野に入れて、事業開始時から基金を創設し、毎年一定額を積立、施設の撤去費用の確保に努めている。また、安定的な売電収入を確保するため、定期的なパワコンや発電設備などを取替え、施設のメンテナンスも常時行っている。  
 ・ 今後についても、電気事業を取り巻く環境の変化に対応できるように、現状分析や将来見直しを踏まえた経営戦略に則り、引き続き安定した経営が可能となるよう努めていく。